


	症状	状況	登校	出席に関する取り扱い	対象児童の「きょうだい」の出欠について																
本人について	有症状	①感染確認（陽性）	×	出席停止になります。 ※保健所の指示に従ってください。	濃厚接触者となるので出席停止です。 (登校復帰については、下の図 A・図 B を参照)																
		②病院の受診	×	出席停止になります。 ※PCR 検査で感染が確認されず（別の原因が考えられる場合）、 <u>症状が無くなって、その翌日から</u> 登校可能です。																	
		③病院未受診	×	出席停止になります ※ <u>症状が無くなって、3日間の自宅安静後</u> 、登校が可能です。																	
同居家族について	児童は無症状	④児童の同居家族が陽性となる	×	出席停止となります。 ※同居家族は原則【濃厚接触者】となります。保健所の指示に従ってください。 ●登校復帰までの流れ [通常] 陽性者と最終接触日を0日として5日間後登校が可能です。 →図 A [特例] 陽性者と最終接触日から2日目と3日目の陰性を抗原検査キット（医療用）を用いて確認し、（別紙）自宅待機期間短縮届を学校に提出する →図 B	図 A [通常]・・・6日目から登校可能 <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><td>最終接触日</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> </table> 最終接触日を0日として6日目 <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">登校可能</div>	最終接触日									0	1	2	3	4	5	6
		最終接触日																			
			0	1	2	3	4	5	6												
		⑤児童の家族が【濃厚接触者】になる	×	出席停止になります ※対象の同居家族の検査結果が [陰性] であれば登校が可能です。																	
⑥児童の同居家族が有症状で病院の受診済み	×	出席停止になります ※対象の同居家族の症状が無くなって、その翌日から登校が可能です。 (同居家族は有症状ではあるが、新型コロナウイルス感染が確認されず、別の原因が考えられる場合)																			
⑦児童の同居家族が有症状で病院の未受診	×	出席停止になります ※対象の同居家族の症状が無くなって、3日間の自宅安静後、登校が可能です。																			
学級や学童、スポーツ少年団（注1）で陽性者が出た場合	有症状	⑧（注1）で発生した感染者と接触した児童	×	出席停止となります。 軽症の場合は RADECO を活用し、抗原キット検査（家庭での使用）または、医療機関を受診（検査）	出席停止となります。 対象家族の検査結果が [陰性] とわかれば登校可能です。 [陽性] であれば、 濃厚接触者 となり出席停止（図 AB 参照）																
	無症状	⑨（注1）の責任者が感染リスクが低いと判断した場合	○	登校が可能です。 健康観察と症状がないことを確認して登校させてください																	
		⑩（注1）で感染リスクが高い状態で接触がなく、（注1）で感染が広がっていない場合	○	登校が可能です。 健康観察と症状がないことを確認して登校させてください。 ※ハイリスク行動は控えること																	
		⑪（注1）で感染リスクが高い状態で接触がないが、（注1）で感染が広がっている可能性がある場合	×	一定期間の出席停止となります。 PCR 検査結果が [陰性] であれば登校が可能です。	登校が可能です。 健康観察と症状がないことを確認して登校させてください。 ※ハイリスク行動は控えること																
		⑫（注1）で感染リスクが高い活動があった。	×	一定期間の出席停止となります。 PCR 検査結果が [陰性] であれば登校が可能です。	登校が可能です。 健康観察と症状がないことを確認して登校させてください。 ※ハイリスク行動は控えること																
その他本人に関係すること	⑬ワクチン接種、接種後の副反応 ※ 接種日は出席停止扱いです	×	出席停止となります。 接種後に症状が出た場合は、症状がなくなった次の日から登校が可能です。																		
	⑭保健所の制限解除後も症状が続いている場合	×	出席停止となります。 医師よりコロナ後遺症（疑い）の診断があること。																		

児童に症状がある時
軽症であれば、
RADECO (ラデコ) を活用し、抗原検査を自宅で行ってください。

専用 WEB サイト
(下の QR コード) から
キットをお申込みください。



RADECO

- ⑫感染リスクの高い活動
《例》
- ・感染対策を行わず飲食、寝食を共にした。
 - ・マスクなしで会話、合唱
 - ・接触度の高い体育や部活動